

## お棺の中に納められない副葬品に関して

ご遺骨への影響を抑え、有害物質の発生と火葬炉設備の故障などを防ぐため、棺の中に納められる「副葬品」については、「死装束一式」「生花」を除き原則禁止とさせていただきます。

下記の内容は棺の中にはお入れにならないよう、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

遺骨の破損の原因となるもの
ドライアイス、ガラス製品（鏡、ビン、メガネ等） 履物（靴、サンダル、ブーツ、下駄等） 金属・カーボン製品（釣り竿、杖、ベルト、ゴルフクラブ、ラケット等） 化粧品、千羽鶴
発煙の原因となるもの
タオル、寝具類 プラスチック製品（CD、DVD、ゴルフボール、緩衝材等） 化繊衣類、厚手衣類、着物、ぬいぐるみ、革製品 果物（スイカ、メロン等） 書籍（多量の紙、厚手の紙を使用したもの）、写真
爆発の原因となるもの・その他危険物
爆発物（ライター、スプレー、電池等） 電化製品（携帯電話、CDプレーヤー等） 貴金属製品（コイン・硬貨）

- ※ ペースメーカーの有無につきましては、必ず館林市役所市民課、又は葬儀業者にお伝え下さい。
- ※ メガネにつきましては、ご希望がございましたら収骨の際、骨壺に納めさせていただきます。
- ※ 入れ歯、医療用かつらは納めていただけます。